

- 年頭にあたって.....2~3
- 社会福祉大会から.....4
- 蓬田村表彰から.....5
- 交通安全村民大会から.....6
- 各課からお知らせ.....7
- 保健コーナー.....8
- 川柳北緯41.....9
- 寄稿、松前藩沖之口諸役.....10
- 行事予定/みつけた.....11
- けっぱる蓬田人/戸籍の窓口.....12



12/4 社会福祉大会にて

明けまして おめでとうございます

からくと初湯の桶を

ならしつ、 虚子

あけまして、おめでとうございませう。

皆さん、お正月は何をしていますか。年賀状は、沢山来ましたか。お年玉は、どうしました。着物を着て、お年賀に出かけますか。初夢は見ましたか。初詣、書初、買初はされましたか。はたまた、のんびり寝正月ですか。お母さんの愛情という味付けが、たっぷり利いたおせち料理をいただいていますか。

今のご時世だから「歌留多や羽子板、凧あげをやっています」という人より「家にてビデオを見ている」なんて人が圧倒的に多いのかもしれない。

そこで一つ、平安の貴族の「湯殿始め」ならぬ初湯でも楽しんではいかが？よもぎ温泉は正月二日に営業開始。おつな気分になれるかも。

1月

1993





年頭にあたって

村長 八戸良次郎

村民の皆様、新年あけましておめでとうございます。

二十一世紀へも七年と近づきました。世界の平和も進んできていますが、局部的な紛争はまだまだ続いています。

これに比べますと、わが日本は極めて安泰であると思います。ただ、経済発展は今後かなりの期間低迷するような情勢と考えられます。わが村もこの厳しい農業情勢を主体に経済の低調時代に入るのか



なあと危惧しているものです。農林漁業、中小企業、サラリーマン共々経済経営をよく考えて、この苦難を乗り越えなければなりません。

村の振興発展を目指す課題は山ほどあります。福祉対策、教育問題を主体に豊かな村づくりを住民、行政一体となつて進めて参るつもりであります。今迄以上のご協力をお願いいたします。

今年に更に前進すべく、議会、役場職員共々頑張るつもりであります。「さし昇る朝日の如く爽やかにたまほしきは心なりけり」最後にになりましたが、皆様のご多幸を、心よりお祈り申し上げます。



新年明けましておめでとう
ございます。

私は、昨年十一月から蓬田村教育委員会教育長に就任いたしました奈良良成でございます。村民の皆様の中には御存じの方も多いことと思いますが、昨年三月、蓬田小学校で定年退職し、四月から蓬田幼稚園で、お世話になっておりました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

さて、近年における科学技術の進展、国際化、情報化、高齢化、核家族化など社会の変化は著しく、それは、今後ますます拡大し、加速することが考えられます。

このように急速に変化する社会の中で生活しており、今後、更に激しい変化が予想される社会の中で、生きて行かなければなりません。今こそ私たちは、祖先が厳しい自然

に打ち勝ってこられた不屈の精神をしっかりと受け継ぎ、玉松精神（人を愛する心、郷土を愛する心、平和を愛する心）を基調に制定された村民憲章の精神（明るく、豊かで、住みよい村）に基づき、郷土、蓬田村の建設に村民こそって努力することが大切であると思えます。

浅学非才な私ではございますが、その一端を担い微力で

はございますが、誠心誠意、努力する覚悟でございます。

村民の皆様のご指導とご鞭撻、そして、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。



社会福祉法人設立10周年記念

村社会福祉大会



十二月四日、農業者トレーニングセンターにおいて、社会福祉法人設立10周年記念、蓬田村社会福祉大会が盛大に開催されました。"ともに支えあう在宅福祉活動の展開を"、"やさしさと心ふれあう"ともに生きるまちづくりを"をテーマに行われ午前は、「福祉大会に思う」と題して、福祉教育推進連絡調整委員長、中野潤氏による講演がありました。昼をはさんでのアトラクションでは、村保育所の子ども達による遊戯、蓬田かおりさんによる歌謡ショーがそれぞれ披露され楽しいひとときを過ごしました。午後からは、式典が行われ、受彰者にそれぞれ表彰状が授与されました。

受彰した方々は次のとおりです。

会長退任者特別感謝

坂本 孫九郎 長 高田 京子 郷 沢
 久慈 繁三 広 瀬 久慈 寛一 高 根
 (故)坂本 豊道 中 沢 佐 井 武道 高 根

特別表彰

蓬田 かおり 中 沢

在宅ねたきり高齢者

介護顕彰

坂本 文子 中 沢
 森 久美子 阿弥陀川
 細谷 カツエ 蓬 田
 木村 ふよう 瀬 辺 地

永年役員表彰

坂本 静夫 中 沢
 坂本 豊光 長 科
 坂本 祐一 阿弥陀川
 青木 武智雄 阿弥陀川
 八戸 一郎 蓬 田
 工藤 俊雄 蓬 田
 小唐 美代子 郷 沢
 小猿 柏雄 郷 沢

共同募金5ヶ年連続

大口寄付感謝

坂本 祐一 長 科



佐久高小工小津八坂
 井慈田松藤松島戸本
 武寛仁直 鉄一豊
 道一吉作弘宗男郎光

高郷 蓬 阿長
 " " " " 弥陀川 科
 根 沢 田 川

蓬田村表彰

村の発展に大きく貢献

十一月二十七日、村中央公民館において平成四年度蓬田村表彰式が行われました。

この表彰式は、村の政治、経済、産業、文化、社会その他各般にわたって功労のあつた方々、また、広く村民の模範と認められる行為のあつた方々を対象に毎年行われているものです。

今年度は、功労表彰が五氏、一団体、善行表彰が一氏に贈られ、功労をたたえました。受彰者は次のとおりです。

功労者表彰

坂本 敏(中沢)

(営農指導員として多年にわたり尽力、トマトの育成指導販売に努力し県下一の実績をあげるなど農家経営の向上に大きく貢献)

澤田 俊次郎(郷沢)

(漁業協同組合理事として地域水産業の振興発展のために貢献)

大宮 平八郎(郷沢)

(農業協同組合理事、農事振興組合長として地域農業の発展に貢献)

盛 秋雄(瀬辺地)

(肉牛生産組合役員として畜産農家の指導にあたり、蓬田牛の名声を高めた功績)

稲葉 平三(高根)

(地域住民の通院体制の確立の必要性を痛感、患者輸送業務を代行し村民の健康管理と維持に貢献)

そ菜生産組合トマト部会

(トマト経営に尽力、県下一の実績を残すとともに全国に蓬田トマトの名をあげた功績)

善行表彰

鈴木 キヌエ(阿弥陀川)

(学校の重要性を深く認識し就学奨励金貸与基金に理解を示され連営資金として多額の金員を寄附)



東郡連合PTA研究大会

十一月二十二日(日)、蓬田中学校において、東郡連合PTA研究大会が開催されました。

大会には、東津軽郡の各町村から約三百名が参加しました。午前九時五十分から開会式が始まり、東津軽郡連合PTA会長(工藤義則、郷沢)

が「二十一世紀に生きる人間性豊かな子供を育てるためPTA活動の在り方を考えましょう」と、あいさつしました。

その後、三つの分科会に別れ、第一分科会が「健全な心身を育てるPTA活動の在

り方を考えよう」、第二分科会が「小学校と家庭・地域との連携を深めるPTA活動の在り方を考えよう」、第三分科会が「中学校と家庭・地域との連携を深めるPTA活動の在り方を考えよう」と、それぞれのテーマで行われました。

午後からは、八戸市南宗寺住職の田口豊實氏が、「心のオーバーホール」と題して、ユーモアを交え講演しました。引き続き、全体会が行われ各分科会から報告があり、実りある研究大会が無事終了しました。

めざせ事故死ゼロ二千日!!

交通安全村民大会

十一月二十五日(水)、玉松公民館において、平成四年度交通安全村民大会が来賓および関係者二百人が出席し開催されました。

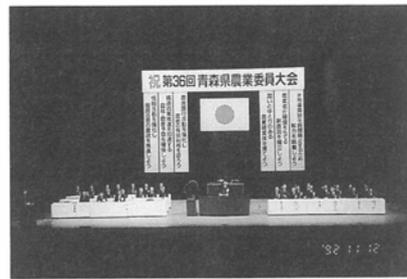
午後一時三十分から大会が始まり、交通事故犠牲者に対する黙とうの後、坂本昭巳助役が、「十月一日で交通事故死ゼロ千五百日を記録、継続中だが、本村では過去に三十年間、無事故、無火災、無犯罪で、優良町村として表彰さ

れた輝かしい実績がある。事故死ゼロ二千日を目指しましょう。それには村民一人一人が、事故には絶対遭わないという、自覚と信念が必要だ」と、あいさつがありました。

引き続き、蟹田警察署坂本浩巡查部長が「交通戦争に巻き込まれないために」と題して安全講話を行い、次いで工藤敏信蟹田警察署長、清水信造村議会議長が祝辞を述べ激励しました。

このあと、村交通指導隊松本淳司副支隊長が「シートベルトを正しく着用し、飲酒運転、スピードの出し過ぎ、無謀運転は絶対しない」と、大会宣言を、また、蓬田小学校六年田中菜津子さんが「自転車の正しい乗方を身に付け、飛び出しはしません」と、交通少年団の宣誓を行いました。

出席者は、交通安全意識を高め、交通事故のない安全で住みよい村づくりを実現しよう、誓いを新たにしました。



青森県知事賞受賞!

村農業委員会

十一月十二日開催の第三十六回青森県農業委員会大会において、蓬田村農業委員会が県知事賞を受賞されました。

家と密着した活動を展開し、地域農業の発展に努めてきました。今回表彰されたのは、次のとおりです。

青森県知事賞

蓬田村農業委員会

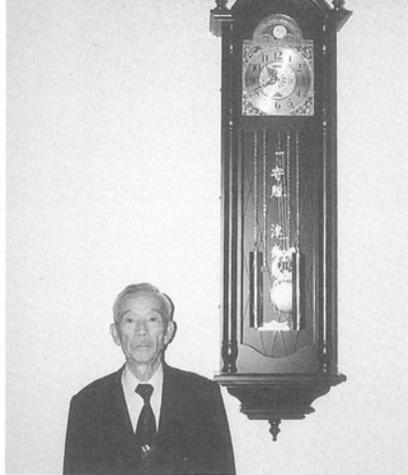
青森県農業会議会長賞

会長 青木久馬

二十一世紀に向けて展望の持てる活力ある農村、足腰の強い農業を確立するため、その基礎的条件である基盤整備の充実や新規就農者を含めた地域農業の担い手の育成と組織化に積極的に取り組み、「土地と人」の両側面から農

津島栄作さんが寄附!

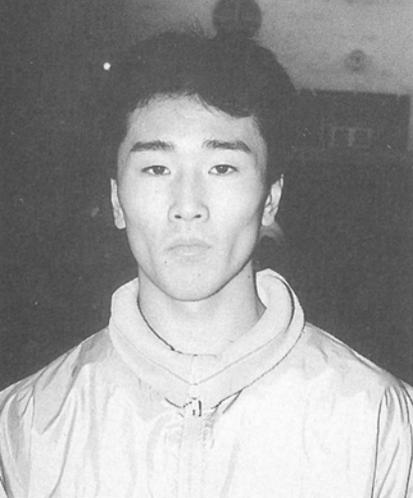
ふれあいセンターに時計設置



津島さん(青森市在住)は、十月にオープンしたふれあいセンター(よもぎ温泉)の、新聞記事を読み「故郷の出来事に感激しました。温泉のお役に立ててください」と、十万円を寄附しました。村では、そのお金で、温泉のロビーに立派な時計を取り付けました。善意の心ありがとうございます。

花園ラグビー場でがんばるぞ!

佐井皇くん(宮本地区)が全国高校ラグビー大会に出場決定
十二月二十七日に開幕する全国高校ラグビー大会に、青森ギユラー選手で、佐井皇くん(北高等学校ラグビー部)が県代表(三年)が出場します。



北高校は、二回戦(三十日、第四試合、花園ラグビー場)からで、磐城(福島)対和歌山工の勝者と対戦します。佐井くんは、左ウイングで出場する予定になっていますので、みなさんの応援をお願いします。

二十歳になったら国民年金に加入しよう

日本が世界一の長寿国であることは誰もが知っていることですが、このことは老後の生活も世界一長いということになります。

若い皆さんは、「今から老後のことを考えても仕方がない」とか、「今がよければいい」と、思っているかもしれない。しかし、不安のない、安定した老後を送るためには、若いうちから準備しておく必要があります。

国民年金に加入することもそのひとつです。国民年金はすべての国民に共通の基礎年金を支給し、老後の所得を保

障する公的年金です。そして原則として二十歳になったら必ず加入しなければならず、加入している期間が長ければ長いほど、多額の年金を受けることができます。二十歳になった今から、老後のための準備をしておきましょう。



飲んで乗る あなたは天国 家族は地獄

交通安全は家庭から

県内の交通事故概況

(平成4年)

青森県交通対策協議会

	11月	累計	飲酒運転による死者	
	(前年)	(前年)	着用義務者 (着なければならぬ人)	非着用者 (着ていなかった人)
発生	728 (647)	7,062 (6,945)	71	55
死者	19 (23)	144 (124)	20	
傷者	902 (761)	8,575 (8,495)		

()内は前年。累計は1月から
ハンドルをにぎったら必ず守ろう《安全運転5則》

- ① 安全速度を必ず守る
- ② カーブの手前でスピードを落とす
- ③ 交差点では必ず安全を確認する
- ④ 1時停止で横断歩行者の安全を守る
- ⑤ 飲酒運転は絶対にしない。

お知らせ

- ふれあいセンター(よもぎ温泉)から
12月31日と1月1日は休館します。
12月30日と1月2日の開館時間は
午前11時から午後5時までです。

- 商工会青年部から
青年部で発行した電話帳に誤りがありました。
広瀬、田中嘉太郎さんの番号を
3026から3206に訂正します。

遠くて近い老いの問題・痴呆(ボケ) No.2

ボケの予防と老人の社会的役割は何か!

昨年(1月号)では、痴呆老人を抱える家族の役割は何かについてまとめましたが、今回はNo.2として、ボケにならないためにどう暮していくべきかについてのべたいと思います。

★老人になると出会う出来事

年をとり誰にでもおこる出来事についてあげてみます。
 ①子供が独立する↓特によてつこが独立する事は女性にとつては意味のある事で、淋しく病気になる人もいたり、また、夫婦は友達関係みたいにあつさりした仲となつてくる。
 ②新しい義理関係ができる↓子供が結婚する事で良きにつけ悪きにつけ新しい人間関係ができ、息子の嫁を中心にして物事を考えていく生活となつてきている。
 ③孫ができる↓従来は縦社会で祖父母のいう事は絶対であったが、今は夫婦単位が中心で孫との関係もかわってきている。女性は孫の送り迎えなど役割があるが、

男性は何もする事がない人もいる。
 ④仕事から離れる↓普通サラリーマンは60才定年で再就職する人もいるが、70才を過ぎると仕事もなくなつてきて、家庭での役割も又なくなり子供の世話になる生活が目に見えています。
 ⑤つれあいに死なれる↓夫婦が一緒にあの世に去る事はできず大変つらい思いをします。死に別れた後どのように生活するか経験しなくてははいけない事と覚悟する必要があります。
★老人の住む社会の変化
 以上の事が身の上におこる訳ですが、老人といえども気楽な家業でなく、自分達が生活する社会は生まれ育つた社会とは変わってしまったという事を認識する必要があります。

①高齢化により働く人が少くなり年金に影響を及ぼし又、介護する手が不足となる。
 ②産業構造がかわってきた。特に農漁業中心であった頃は家族総出でやっていた仕事も、オートメーション化により孫子の出番がなくなり、サービスマン中心の時代となっている。
 ③住み方が変わり、3〜4世代家族から核家族へ、又、一緒に暮らしていてもお互いのプライバシーを守る為親子別かまどや親の近くで別々に暮らしたりなど、一緒に生活しても別な世界。それもまたためずらくない時代である。

★老人の生活・活動はどうか

このような社会の変化は、老人の立場に大きく影響しています。そういう中においてどういう生活・活動をしているかあげてみます。
 ①65才以上の人でも仕事についている人が多い(約3割)でその昔は(農漁業)。たいいてい人は仕事をしたいと思っており、今の収入で生活したいと思つています。
 ②老人クラブの活動や町内自治会役員をしたり、

★老人の社会的役割は何か!

今までにのべてきたことからこれからの老人の社会的役割はどうあればいいのか、ボケの予防を含めて考えてみましょう。まず、自分達でやろうとせず若い人達が何とかしてくれるさなどという依存生活は、これからは望めなくなつてくることを知つてほしいと思います。若い人と同じ権利を持ち、自分達の権利をどうどうとのべる、行動する老人であつてほしいと思ひます。その為には頭を柔らかくして知識を得る為一生懸命勉強する事が大事です。この事を前提に、新しい役割として3つあげてみます。

①経済的な役割を持つ事↓老人も働く事が要求され自分も働きたいという気持ちを持ち、喜んで仕事ができるような制度を作つていく必要があります。年をとつたらとつた人なりのアフターケアが必要な時代となつていきます。
 ②地域に対して新しい役割を果すべきだ↓障害者は施設でみる時代から地域の中で面倒をみる在宅ケアが進んできています。老人ホームは収容者が少なくなり、家にいてボランティアやヘルパーが面倒をみる時代となつていきます。その為には人と金が必要で、これに老人の参加が要求され、地域老人として地域につくす時代にする為、老人の立場でどんどん発言していきましよう。
 ③今まで生活して得た知識を地域の人へ伝える文化的な役割を果す事。とすれば、今の様に生活していいの、ボケになんかならない為に真剣に考えましよう。ボケの予防には、①身体面で脳の血管の病気になるないようにする事、又転んで骨を折り寝たきりにならないようにする事が大事です。
 ②精神面では、いろんな事に興味を持ち挑戦する事。又、ボケは本人でなく困るのは家族です。本人がかわいそうだと思つた時にいつでも面倒をみてもらえる人間関係を普段から作つておく事がとても大事です。
 ③急激な環境変化をさせない事などあります。いずれにしても、若いうちから、ボケる前にボケた後の事を考える様な生活をしていくことがやはりボケの予防につながるのではないでしようか。

《母子家庭の方々のために》



〈児童扶養手当〉

●支給対象

何らかの理由により、父と生計を同じくしていない18歳未満の児童を養育している場合又は父が心身に障害のある場合に、その児童を養育している母（又は養育者）に対して児童扶養手当が支給されます。

ただし、児童が施設に入所したり、母（又は養育者）若しくは児童が国民年金（老齢福祉年金を除く）、厚生年金、恩給などの公的年金を受けているとき、または児童が年金の加算の対象になっているときは支給されません。なお、昭和60年8月1日以降に支給要件に該当することとなった人については、支給要件に該当した日から、5年を経過した場合には、正当な理由があるときを除き認定請求ができなくなります。

★手 当 額

全部支給	手 当 月 額	一部支給	手 当 月 額
児童1人	38,220円	児童1人	25,590円
2人	43,220円	2人	30,590円
3人以上	上記に2,000円ずつ加算	3人以上	上記に2,000円ずつ加算

(所得制限があります)

〈特別児童扶養手当〉

★支給対象

精神又は身体に障害のある20歳未満の児童を監護する父又は母、若しくはその養育者に特別児童扶養手当が支給されます。ただし、対象児童が施設等に入所している場合は支給されません。

★手 当 額

	手 当 月 額	障 害 程 度
1 級	46,390円	身体障害者手帳1級、2級、愛護手帳A程度
2 級	30,930円	身体障害者手帳3級、愛護手帳B程度

(所得制限があります)

☆詳しくは、役場、民生課、福祉係へお問い合わせ下さい。

・よもぎ温泉
・ゆつたりと
・湯加減も
・村民の

老若男女の
ふれ合う笑顔
妻の機嫌で
祈りが滲いた

花が咲き
よもぎの湯
よい加減の湯
よもぎの湯

藤 清 栄 飄
久 乃 一 博

・温泉湯場
・よもぎ湯が
・海老曲り
・二人風呂

はだかの触れ合い明日語る
効くかと住民
未だ伸す気で
米寿までもと

試して見
よもぎ乃湯
夢がたり

昭 増 勇 貞
夫 吉 三 春

スタッドレスタイヤ、車間距離多めに取って、速度は十キロ落とす。ゆとり走行を心がけましょう。

パッチワーク教室

いっ
一回目
平成五年一月九日(土)
二回目
平成五年一月十六日(土)
(期間は六カ月間の予定)

じかん
午後六時三十分から九時まで

どこで
蓬田村中央公民館

材料費
各自負担

申込先
蓬田村中央公民館



松前藩沖之口諸役

悪税・珍税あれこれ

蝦夷研究者 田中 蕉山



松前藩が消費するものすべての輸送は船であった。そこで沖之口奉行を置き、福山、江差、箱館の三港に沖之口番所を設け、出入する船舶は必ずこの三港を経由させ、船舶及び旅人を検査し、船役、旅人役の税を徴収し、また怪しい旅人は滞在することを許さなかった。沖之口奉行を二年やると一生食えるといわれそれだけに権威があり相当厳しいものであった様だ。

「津軽一統志」(寛文九年一六六九年)によれば、出船

一艘につき砂金一匁八分五厘(砂金七匁二分一兩)、米四斗八升入之俵を徴した。二番船(同年中再び来るもの)は米一俵、砂金九分。但し、津軽南部の船に限り、毎回船子一人につき塩十貫(三十七五kg)入一俵ずつを徴した。享保二年(一七一七年)に、諸国から来る商船三人乗り以上は水夫一人につき米二斗四升、三人乗り以下は水夫一人につき塩二斗四升、再び来るものはその半額とした。

この様に米をもって収めるのを殺役、塩をもって収めるのを塩役といった。

旅人役は砂金一匁七分五厘、越年するときは金一兩とされ、外に酒役、魚油役があり、また合船役(造船税)も沖之口番所に納めるもので積量百石につき金一兩とされた。

この松前藩の一大特徴ともいべき沖之口諸役のこまごまとしたものを次に述べて見たい。

入船役銭：二人乗以上の船一艘に対して何人乗船といっ

て船に課した税金

面御役銭：船税ではなく乗組水夫ずつに対する課税、つまり船からとって更に又その乗組員一人一人からとったものである。

常燈銭：港内における照明燃料として船一艘ずつに課す場合と、乗組水夫に面役といつて人に対し定額を定めて課す場合がある。

入酒役：酒の移入税で二斗入れ一樽につき砂金三分、あるいは二十四樽につき金一兩のこともあった。

塩御役銭・入油役：塩の場合は現物納をさせている。

御判銭・役納証映手数料：今でいう収入印紙のようなものであったろうか。

札銭・冥加銭：入船役の附加税のごときものである。

棒杭銭：ぼうぐいせんと読む。元禄七年に福山港内に棒杭をたて、これに船をつなぎ安全をはかった。このつなぎおき料であると説明されている。たかだか棒杭一本に船の安全等あろう筈もなく全く笑

話にもならない様な税である。船の安全をいうよりも松前藩の安全のための税とでもいべきであろうか。

二分口銭：沖之口移出入品税として、一般に売買された荷物の総額に対し二分を収納し、特殊なものに対しては更に増額された。嘉永五年に更にこれを三分に改めている。

三分口銭：長崎俵物といつて、干鮑、あわび、昆布等今でいう輸出品に三分を収納している。

蝦夷地初船役：松前周辺を和人地、その他は全部蝦夷地とした。その蝦夷地へ初回に行く船に対する課税で「蝦夷地後船役」というものもあった。

扇金：今まであれこれ税を取つた外に松前から荷物を積出す際、藩主から扇を賜る習慣があり、それに対して礼金を取つた。

事ここに到つては何か税と云うよりも根性の卑しさを丸出しにしている様で、商売人にすがりついて少しでも甘い汁を吸うという、何か現代の縮図を見る様な気がせぬでもない。

その他松前地へ色々な用事で行く個人個人にかけた税に旅人役銭というものがある。松前に在籍しない者は皆旅人として取扱ひ、武士、寺社人を除いてすべて沖之口で点検の上、役銭を取めない者は上陸させないし、又稼方につく事も禁じた。

安政二年に弘前の方がスケッチした絵が残っている。役人が上座にいて、渡海して来た者を残らず呼出し、一統に両肌をぬがせ、手を上げさせ疵の有無を検し、個々に尋問している。松前の国法を読み聞かせ、そのありさまは罪人を詰問する如く、拷問等に使う道具等を傍らに備え、あらゆる道に座らせ、更に旅人宿端にはいつくばらせた様子が見描かれている。

昔の税の取り方、そして又その税の払い方等、現在からはとても考えられない様な事が行なわれたものである。

けつばる蓬田人

52

ふるふるな蓬田であらう

松浦商事(株) 建築営業部

部長 高田 すすむ 進さん



村民の皆様お元気ですか。村制百周年要覧を拝見し改めて百周年の歴史を感じさせられました。今の時代に欠けて

いる老若男女が、一緒になると通じませんでした。あれから三十余年、今は人工衛星を利用して瞬時に外国まで通じ、自動車電話、テレビまで利用できるようになり、時代の変化を強く感じさせられます。住宅産業も在来工法からプレハブ住宅、建売住宅、大手デベロッパの分譲住宅と、主流を変え、ホームセキュリティ等設備にお金を掛ける閑静なすまい造りへと変わってきております。それに連れて扱ひ商品も増え、人手不足の時代のためユニット化商品が開発され施工付販売が要求されるようになりました。会社も時代の変化に対応するた

めに建築営業部を新設し、私は今、そこに所属して仕事をしております。最初は下請けを使う仕事に慣れず苦労いたしました。今は下請けの人数も六十人を超え建築営業部員も十五人になりました。大きな仕事に、どんどん挑戦し、百世帯以上のライオンズマンションや大きなホテルの内装などで、じよっぱり精神を発揮いたしております。東京から出発して、東京へ戻るまで仙台に七年、青森に七年住みました。二人の子供は仙台で生まれ、青森で、幼稚園、小学校入学と過ごし、小学校途中で上京したため、

私 は 郷土の友人に励まされ、昭和三十四年に、東京台東区にある松浦商事(株)という合板新材販売の卸ろし問屋に入社し、住宅産業に携わって来ました。当時を振り返って見ますと、テレビの普及率も低く情報産業も発達していない時代で、蓬田に電話するにも中継に継ぐ中継で、申し込んでから二時間もしない

蓬田も農政が諸外国からの圧力で、農業に不安材料を残しており、益々発展して行く事を念願いたしております。

戸籍の窓 □



人口と世帯数 (11月30日現在)

総人口 4,047人
男 1,934人
女 2,113人
世帯数 1,053世帯
11月受付分

お誕生おめでとございます

高松 樹子 2 男
直孝
大宮 英城 2 男
直登 美保子
稲葉 孝治 2 女
祐香 孝さき子

ご結婚おめでとございます

(高田 徹 (郷 沢)
川内 幸恵 (阿弥陀川))

おくやみ申し上げます

細谷 友次 (蓬 田85歳)
八戸 キサ (阿弥陀川76歳)
中川 たき (郷 沢94歳)
泉 ハツエ (中 沢70歳)

めも

▶現住所/〒270-01千葉県流山市東初石一丁目67-1江戸川台ハイソD棟207 / ☎0471-52-0785 ▶生年月日/昭和15年6月13日 / ▶出身/郷沢/高田敬一氏弟 ▶家族構成/妻・てつ子・長女・奈津子・長男・一進 ▶好きなもの/ゴルフ・野球 ▶経歴/青森県立青森商業高等学校卒(昭和34年3月) / 松浦商事(株)入社(昭和34年4月) / 仙台営業所(昭和39年) / 青森営業所(昭和47年) / 東京営業所(昭和55年) / 建築営業部(昭和60年) ~現在に至る。